

## 第2号様式

暑熱環境下における捜査活動の留意事項について（概要）

（令和6年11月28日 鹿刑企第3020号ほか）

本通達は、暑熱環境下における捜査活動の留意事項について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 基本的事項
- 一般的捜査活動における留意事項
- 個別の捜査活動における留意事項

等である。